

様式3号

契 約 の 内 容

施 設 名 福島地方環境事務所

業 務 名	平成31年度中間貯蔵施設設置に伴う公共嘱託登記業務 (単価契約)
契 約 年 月 日	平成31年4月1日
契 約 方 法	随意契約
業 務 場 所	公共嘱託登記業務関係地
業 務 種 別	公共嘱託登記
契 約 業 者 名	(一般社団法人) 福島県公共嘱託登記司法書士協会 理事長 富永 貴
契 約 業 者 の 住 所	福島県福島市中町7-17
工 期 (自)	平成31年4月1日
工 期 (至)	平成32年3月31日
業 務 概 要	福島地方環境事務所における平成31年度中間貯蔵施設設置に伴う公共嘱託登記業務を行うものである。
契 約 金 額	45,470,138 円 (消費税込)
予 定 価 格 (随意契約の場合)	46,983,736 円 (消費税込)

随意契約理由書

施設名：福島地方環境事務所

工 事 名	平成 3 1 年度中間貯蔵施設設置に伴う公共嘱託登記業務 (単価契約)
契約業者名	(一般社団法人) 福島県公共嘱託登記司法書士協会 理事長 富永 貴
随意契約理由	<p>本協会は、個々の司法書士では同時・多量の調整不可能な案件が発生することが予想される本業務に対して人員配置及び打合せ窓口の一本化、業務配分や指示当日来庁による書類の受け渡し等の実績を生かし、これまで本業務を適正かつ迅速に実施しており、さらに、平成 3 1 年度は休眠担保権抹消等に取り組むために新たに業務委託内容に債権者調査・供託手続きを追加したが、専門的能力を結合した専門機関として、追加業務も含め本業務を適正かつ迅速に実施できる能力を有する唯一の機関である。</p> <p>以上の理由により、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と判断されるので、会計法第 29 条の 3 第 4 項の規定に基づき、本業務の請負契約の相手方として一般社団法人福島県公共嘱託登記司法書士協会と随意契約を締結するものである。</p>